

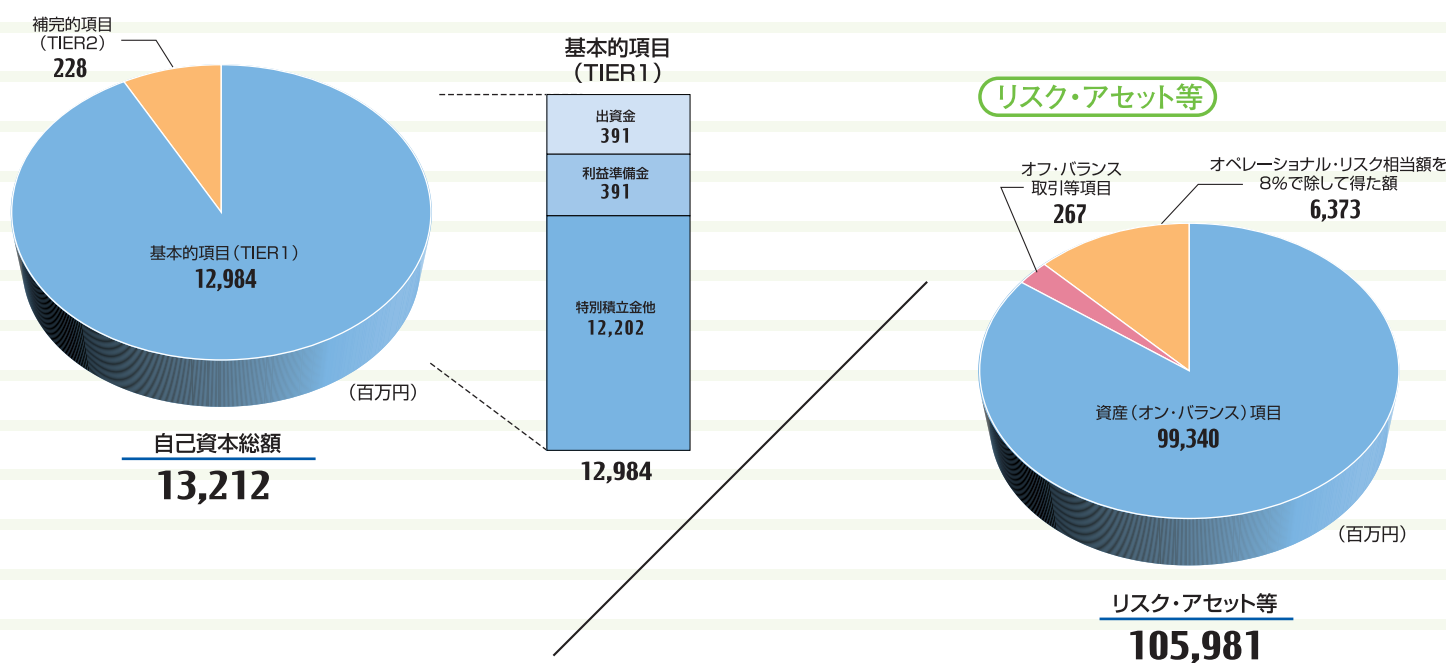
自己資本の状況等について

自己資本比率の算出方法

$$\frac{\text{基本的項目+補完的項目 (13,212百万円)}}{\text{信用リスク・アセット+オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額 (105,981百万円)}} \times 100 = \text{自己資本比率 (12.46\%)}$$

自己資本の内訳

自己資金総額



(単位:百万円)

出	資	金	391
利	益	準	備
特	別	積	立
次	期	繰	越
基	本	的	項
土	地	の	再
一	般	貸	倒
補	完	的	項
自	己	資	本
資	産	(オ
オ	フ	・	バ
オ	ペ	レ	ー
リ	ス	ク	・

金融円滑化基本方針

金融円滑化基本方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1.取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2.金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢を整備していきます。

- ・平成22年1月28日、金融円滑化管理責任者を融資部担当理事と決めました。金融円滑化管理責任者は適切な金融円滑化管理態勢整備・確立のための権限を有します。
- ・平成22年1月28日、本基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程を策定したうえで、平成22年3月25日、「金融円滑化マニュアル」を定め、金庫全体に周知させています。
- ・平成22年1月29日、条件変更に対し尚一層適切に対応するため、与信取引に関するお客様への説明を適切かつ十分に行うための与信取引の説明マニュアルを改正しました。
- ・平成22年3月26日、「金融円滑化対策委員会規程」を定め、理事長を委員長とする「金融円滑化対策委員会」を設置して、金融円滑化の取組みが適切に行われるように管理していきます。
- ・お客様への経営相談、経営指導、経営改善を行うために経営相談室（現経営支援室）を設置しており、平成22年3月26日、「経営改善支援取扱規程」を定め、経営不振に陥っているお客様に対して、経営改善計画策定のための支援および経営改善実行のための助言・進捗管理に努めていきます。

【営業店の体制】

金融円滑化責任者	部店長
金融円滑化担当者	融資役席者
金融円滑化苦情相談窓口	コンプライアンス担当者

3.他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※なお、お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の相談窓口をご利用ください。

関信用金庫 業務部 【電話番号】 0120-21-8156(フリーダイヤル)
【受付時間】 平日午前9時～午後5時

中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況(平成22年9月末)

(単位:件、百万円)

	中小企業者		住宅資金借入者	
	件数	金額	件数	金額
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	1,743	23,610	80	705
うち実行に係るもの	1,604	21,424	57	505
謝絶に係るもの	1	16	2	5
審査中のもの	101	1,776	4	40
取下げに係るもの	37	391	17	153